

郵政民営化委員会（第23回）議事要旨

日時：平成19年4月3日（火） 13：30～15：30

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名全員出席）

○ 議題1として、前回、前々回に引き続き、「実施計画の骨格に対する当委員会の所見」における留意事項のフォローアップ等についての調査審議を行った。今回は、日本郵政公社から資産及び負債の点検の実施について、総務省及び金融庁からコンプライアンス体制・内部統制システムの確立等に向けた民営化に関連する行政上の諸措置について、それぞれヒアリングを実施した。

○ 資料2に基づく日本郵政公社からの説明に対して、委員からは、

- ・減損会計について、郵便事業等の資産のグルーピングが全国単位になっており、民営化後、減損損失を計上しなければならない局面が生ずると、承継時の簿価（時価）に比して大幅な損失となるのではないかと。（←数年毎に保有資産の時価による再評価を行っており、民営化後大きな問題とならないものとみられる旨の回答あり。）
- ・共済年金の追加費用の会計処理について、最終事業年度の決算で引当金計上による処理を採用することだが、相当の額の負債となるのではないかと。（←例年の費用計上額（一千数百億円）の将来見込みとなるが、詳細については現在作業中である旨の回答あり。）

等の発言があった。

○ 資料3、資料4に基づく総務省、金融庁からの説明に対し、委員からは、

- ・民営化後は、金融二社に対する検査・監督が競争事業者より甘いとの批判を受けることのないように厳しく対応してほしい。（←競争事業者と同じレベルの検査・監督を厳正に行っていく旨の回答が金融庁からあり。）
- ・民営化後、処分の連続とならないよう、現時点から厳しく対応して欲しい。（最大限の努力を行う旨の回答が総務省からあり。）
- ・郵便貯金銀行の資産構成が国債に偏っているが、監督上、金利リスクをどう扱うのか。（←バーゼルⅡのもとで、郵便貯金銀行の金利リスクに関する監督の具体的な方法について検討している旨の回答が金融庁からあり。）
- ・新商品の認可を行う際問題となるいわゆる暗黙の政府保証について、金融庁、総務省とも、その払拭に十分努力して頂きたい。

等の発言があった。

- 続いて、議題2として、郵便・信書便制度の見直しの検討状況について、調査審議を行った。資料5に基づく総務省からの説明に対し、委員からは、
- ・ 昨年の「郵便におけるリザーブドエリアと競争政策に関する研究会」の成果に基づいて、具体的にどう対応したのか。（←制度を改正した部分はない。これは、米国の郵便制度の大幅改正を注視しつつ全体を抜本的に見直す必要が生じたためである旨の回答あり。）
 - ・ ユニバーサルサービスの具体的な内容については、経済合理性に基づいて検討してほしい。
 - ・ ダイレクトメールのコンサルティングサービス等の新たなサービスを行うことで、郵便事業がのびている国もあり、郵便事業会社が、創意工夫をこらすとともに、当局においてもよく検討してほしい。
- 等の発言があった。

- 次回委員会の日程については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。